

# 会 議 録

## 1 会議名

- ・平成29年度第3回清里区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1) 報 告（公開）

- なし

### 2) 協 議（公開）

- (1) 平成29年度上越市地域活動支援事業の審査について
- (2) 視察研修について
- (3) 清里区における中山間地域の現状と課題（集落づくり推進員との意見交換）

### 3) その他（公開）

- 第4回清里区地域協議会の開催について

## 3 開催日時

- ・平成29年5月26日（金）午後3時30分から午後5時20分まで

## 4 開催場所

- ・清里区総合事務所3階 第3会議室

## 5 傍聴人の数

—

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：笹川幹男（会長）、古澤文夫（副会長）、上原澄雄、桑原正史、羽深 正、古沢義夫、三原田裕子、向橋マチ子、山川正平、涌井博道
- ・事務局：清里区総合事務所：平田所長、秋山次長、岡田市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長）、小林班長、高橋副主任（以下グループ長はG長と表記）、池田集落づくり推進員

## 8 発言の内容（要旨）

### 【秋山次長】

- ・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

**【笹川幹男会長】**

・挨拶

**【平田所長】**

・挨拶

**【笹川幹男会長】**

・会議録の確認を、上原澄雄委員にお願いする。

・次第4報告、事務局に報告の有無を確認するがなし。

・次に、次第5協議（1）平成29年度上越市地域活動支援事業の審査について、事務局に説明を求める。

**【小林班長】**

・採点結果について、資料1により説明する。

**【笹川幹男会長】**

・事務局の説明について質疑を求めるがなく、（2）平成29年度上越市地域活動支援事業の審査に移る。

・委員の皆さんから提出していただいた資料1の採点票（4）その他特記事項については、提案団体の今後の活動の参考としていただくよう、提案団体に送付したいと思うがよいか。

（「はい」の声あり）

**【笹川幹男会長】**

・提案団体に送付することとする。

・審査の進め方について説明する。最初に採点結果に基づき、共通審査基準の評点が高い順に「採択すべき事業」か「採択すべきでない事業」を決定する。その後「採択すべき事業」については補助金額、「採択すべきでない事業」については不採択の理由について意見をとりまとめることとする。

・事業番号4「きよさと観光交流協会」から提案のあった「清里区地域振興・坊ヶ池交流施設活用事業」について、「採択すべき事業」としてよいか。賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成 9 人)

・全員が賛成であり、「採択すべき事業」とする。補助金額については、補助金希望額でよいか。

【山川正平委員】

・補助金希望額でよい。

【笹川幹男会長】

・では、補助金希望額でよい方は挙手をお願いする。

(賛成 9 人)

・全員が賛成であり、補助金額は希望額の 9 6 0, 0 0 0 円とする。

・次に、事業番号 5 「N P O 法人清里まちづくり振興会」から提案された「地域ふれあいサロン交流事業」について、「採択すべき事業」としてよいか。

【涌井博道委員】

・良いと思う。

【笹川幹男会長】

・「採択すべき事業」に賛成の方は挙手をお願いする。

(賛成 9 人)

・全員が賛成であり、「採択すべき事業」とする。補助金額については、補助金希望額でよいか。

【上原澄雄委員】

・希望額で良いのではないか。

【笹川幹男会長】

・では、補助金希望でよい方は挙手をお願いする。

(賛成 9 人)

・全員が賛成であり、補助金額は希望額の 3 3 0, 0 0 0 円とする。

・次に、事業番号 7 「天文指導協力員会」から提案された「スターフェスティバル 2 0 1 7 事業」について、「採択すべき事業」としてよいか。賛成の方は挙手をお願いする。

(賛成 9 人)

・全員が賛成であり、「採択すべき事業」とする。補助金額については、補助金希望額でよいか。賛成の方は挙手をお願いする。

(賛成9人)

- ・全員が賛成であり、補助金額は希望額の503,000円とする。
- ・次に、事業番号2「星ふる清里会」から提案された「ふれ愛加美芝居事業」について、「採択すべき事業」としてよいか。

**【涌井博道委員】**

- ・良いと思う。

**【笹川幹男会長】**

- ・賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成9人)

- ・全員が賛成であり、「採択すべき事業」とする。補助金額については、補助金希望額でよいか。賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成9人)

- ・全員が賛成であり、補助金額は希望額の442,000円とする。
- ・次に、事業番号6「NPO法人清里まちづくり振興会」から提案された「グランドゴルフ体験交流事業」について、「採択すべき事業」としてよいか。賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成9人)

- ・全員が賛成であり、「採択すべき事業」とする。補助金額については、補助金希望額でよいか。賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成9人)

- ・全員が賛成であり、補助金額は希望額の130,000円とする。
- ・次に、事業番号1「荒牧狼煙を上げる会」から提案された「白看板城址山道舗装工事事業」について、「採択すべき事業」としてよいか。賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成9人)

- ・全員が賛成であり、「採択すべき事業」とする。補助金額については、補助金希望額でよいか。

**【向橋マチ子委員】**

- ・良いと思う。

**【笹川幹男会長】**

- ・賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成 9 人)

- ・全員が賛成であり、補助金額は希望額の 9 3 3, 0 0 0 円とする。

- ・最後に、事業番号 3 「清里中学校後援会」から提案された「地域活動応援演奏振興事業」について、「採択すべき事業」としてよいか。賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成 7 人、反対 2 人)

- ・賛成が過半数以上であり、「採択すべき事業」とする。補助金額については、補助金希望額でよいか。

**【涌井博道委員】**

- ・後援会費は、各戸で負担しているのではないか。

**【古澤文夫副会長】**

- ・1 戸 1, 0 0 0 円だ。

**【涌井博道委員】**

- ・後援会費の使い道がどのようになっているのか分からないので、後援会の決算書の提出を求めたい。また、補助金額も減額してよいのではないか。

**【古澤文夫副会長】**

- ・後援会の総会で決算書、予算書も提出されている。

**【涌井博道委員】**

- ・全戸に配付されているのか。

**【古澤文夫副会長】**

- ・町内会長には配付されている。

**【向橋マチ子委員】**

- ・昨年も発言したが、楽器については過去に不採択になった事例もあり、採択には反対である。

**【笹川幹男会長】**

- ・清里区に係る平成 2 9 年度地域活動支援事業の採択方針で、備品購入を行う場合は、レンタル等で導入費用を節減できない理由や後年度の活用予定、管理体制を明確にした任意の書類を申請時に添付することとなっており、書類は提出されている。補助率は 1 0 0 % 以内となっていることから、補助率を下げることは可能であるが、しっかりとし

た理由が必要となる。涌井委員が言われた決算書の提出を条件とした場合は、この会での決定はできないこととなる。

**【涌井博道委員】**

- ・ 前回の会議で発言すべきであった。

**【小林班長】**

・ 会長から説明のあった29年度の採択方針について、補足説明を行う。備品購入費については、昨年度まで3分の2以内の補助という要件があったが、当協議会における今年度の採択方針で、その要件を削除した。後援会の決算については、古澤副会長が言われたとおり各町内会長には配付されていることであり、各戸に内容の説明を行ったかは各町内会によって取扱いが違うのではないかと。なお、必要であれば決算書を後援会から提出していただくことは可能だ。

**【笹川幹男会長】**

- ・ 事務局から説明があったが、決算書の提出を求めてから補助金額を決定することとするか。

**【桑原正史委員】**

- ・ 決算書を見て減額するか、しないかはおかしい。

**【上原澄雄委員】**

・ 後援会の会費として80数万円の予算はあると思うが、部活動とか他の活動に振り分けてあったと思う。

**【桑原正史委員】**

- ・ 家に帰れば資料があるが、そんなに潤沢な収支の状況でなかったと思う。

**【涌井博道委員】**

- ・ 会費だけでは厳しいことから、やむを得ず提案されてきているとは思いますが。

**【桑原正史委員】**

- ・ 提案資料として、決算書等により収支の透明性をもたせてほしいということか。

**【向橋マチ子委員】**

- ・ 来年度も同じように、楽器の購入についての提案がされた場合はどうするのか。

**【古澤文夫副会長】**

- ・ 後援会員、PTA会員が減ってきており、昨年は3分の2補助で購入したが、地域の

子供たちを育てる意味において、地域との関わりを教育の中で取り込んでいくことも必要である。

**【上原澄雄委員】**

・後援会の考え方によるが、後援会費を値上げするということも必要となってくるのではないか。その場合、各町内会では簡単にいかない。

**【桑原正史委員】**

・会費の中でも、楽器に予算を当てていたと思う。

**【涌井博道委員】**

・希望額の満額を認めて、意見書を付けることでどうか。また、この事業で取得した楽器については、事業名の表示をお願いしたい。

**【小林班長】**

・事業名の表示については、この事業の要件となっていることから、昨年度の楽器についても表示されている。管理はあくまで後援会であり、中学校に貸し出していることとなる。

**【桑原正史委員】**

・向橋委員が言われたが、この事業そのものが地域活動支援事業に合わないという発言だったが、私はそう思わない。プレゼンの場でも話されたが、採点した後のこの協議の場であることであって、プレゼンの場で主旨に合うか合わないのかを話すべきではないと思う。また、来年も同様な提案がされた場合はどうするのかという意見があったが、計画的な更新をしてくださいと話してある。実際に修繕、更新が必要な楽器がどのくらいあるのかを公表していただかないと無理があると思う。

**【笹川幹男会長】**

・桑原委員が言われたように修繕、更新が必要な楽器の一覧表を提出していただき、教育委員会で対応できるものは教育委員会で対応していただき、そうでないものについては、この事業に申請するようにすべきではないか。

・今回の提案事業については、補助金を希望額としてよいか。

**【上原澄雄委員】**

・それで良いのではないか。

(「はい」の声あり)

**【笹川幹男会長】**

- ・ 涌井委員からの条件については、どうするか。

**【涌井博道委員】**

- ・ 管理を適正にしていただき、後援会の決算状況がわかるようにしてほしい。

**【山川正平委員】**

- ・ 来年もこのような提案がされる場合は修繕、更新が必要な楽器については教育委員会に予算要求していただき、却下された場合には、吹奏楽部は地域で活躍しており吹奏学部に入部しても楽器が使えないようでは困るので、具体的に必要な楽器や必要な部員数等を明示し、個人で買えないものは後援会で購入することが必要だ。ただし、後援会でも予算がないため、この事業で提案してきていることも考える必要がある。

**【笹川幹男会長】**

- ・ では、楽器の一覧表を提出していただいて判断することとしたらどうか。

**【桑原正史委員】**

- ・ 来年も楽器が必要であるとした場合には、後援会の決算収支が分かるようにしてほしい。

**【向橋マチ子委員】**

- ・ 中学校でも努力していただき教育委員会に予算要望し、PTAで検討した後の最後の手段として、この事業で提案するようにしていただきたい。

**【笹川幹男会長】**

- ・ では、補助金額については、希望額の590,000円としてよいか。賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成9人)

- ・ 全員が賛成であり、補助金額は希望額の590,000円とする。

**【小林班長】**

- ・ 確認したい。今ほど意見のあった後援会の決算書、修繕、更新が必要な楽器の一覧表の提出については今年度の採択要件ではなく、来年度に向けての地域協議会の意見として、先ほど了承いただいた提案団体に送付する委員からの意見書に載せることでよいか。

**【笹川幹男会長】**

- ・ それでお願いします。



**【古澤副会長】**

- ・それで、良い。

**【笹川幹男会長】**

- ・以上で、平成29年度上越市地域活動支援事業の審査について終了する。
- ・続いて（2）視察研修について、事務局に説明を求める。

**【小林班長】**

- ・視察研修の日程案について、資料2により説明する。

**【笹川幹男会長】**

- ・事務局の説明について質疑を求めるがなく、出欠の確認については、後日事務局が行う。
- ・以上で（2）視察研修について終了する。
- ・次に（3）清里区中山間地域の現状と課題について、事務局に説明を求める。

**【小林班長】**

- ・資料3により「清里区の高齢化率」について、資料4により「集落づくり推進員を活用した地域集落支援事業」について説明する。

**【池田集落づくり推進員】**

- ・資料5により「集落づくり推進の活動対象集落における共通課題」について説明する。

**【笹川幹男会長】**

- ・今ほど説明のあった「中山間地域の現状と課題」について、意見交換を行う。意見を求める。

**【向橋マチ子委員】**

- ・平成27年度に、妙高市の平丸と水原地区に視察に行ったが、地域おこし協力隊員のその後はどのようになったか。

**【池田集落づくり推進員】**

- ・迎え入れる地域の考えと本人の考えとの違いがあったのか、平丸地区でスゲ細工に取り組んでいたが、その後市内に就職したようだ。水原地区の2名については、昨年春に道普請に来てくれた。女性の隊員は、家庭の都合で郷里に戻った。男性は、どこに行かれたかは分からないが定住されなかった。今年度、新たに「大滝荘」の運営に係る隊員の募集を行い1名採用になった。成果を上げているかは分からないが、それなりに地域

の皆さんと取組んでいる。

**【向橋マチ子委員】**

・青柳集落から坊ヶ池までの間の休耕地に、果樹等を栽培すれば良いと思うのだが、地域おこし協力隊を入れることは可能か。

**【池田集落づくり推進員】**

・それには地域の要望が必要だ。地元住民の熱意と計画、受け入れ態勢、宿舎等がないと市として採用することはできない。まずは地元の熱意と計画、何やってもらうのかというテーマがなくてはならない。

**【古澤文夫副会長】**

・地元で生まれ育った者には見えにくいものがあり、お聞きした池田さんの説明を参考にさせていただき今後活かしていきたい。

**【笹川幹男会長】**

・櫛池地区を取りまとめる櫛池農業振興会の要望で、地域おこし協力隊を入れることは可能か。

**【池田集落づくり推進員】**

・櫛池農業振興会として、具体的何を地域おこし協力隊にやってもらうかというテーマが必要となる。それをまとめて地域の同意を得たら、どこに宿泊してもらうのか、隊員を誰がサポートするのかを決めることが必要だ。

**【笹川幹男会長】**

・地域おこし協力隊が良いのか、移住者を募集した方が良いのか。

**【池田集落づくり推進員】**

・地域おこし協力隊ではないか。若者の知恵が必要であり、移住者については年齢を問えない。

**【平田所長】**

・補足すると、池田推進員が言われるとおり何がこの地区に足りないのか、何を求めているのかの整理が最初に必要となる。次に、地元それに該当する者がいないか探し、どうしても足りない部分があり、若い人の知恵が欲しいといことであれば、地域おこし協力隊に協力をお願いすることとなる。地域おこし協力隊は、名前のとおり協力していただくことになるが、地元の者であれば「清里地域おこし隊」なり、地元のことは地元

で頑張ろうということで、地域の協力も得やすいのではないか。まずは、地域が汗をかくことから始めなければ、地域おこし協力隊を導入しても解決しない。

**【池田集落づくり推進員】**

・組織がしっかりしていて、どの部分を地域おこし協力隊にお願いするのかがはっきりしていなと空中分解してしまう。

**【平田所長】**

・重要なのは、地域で何を地域おこし協力隊に求めているかを具体的にしないと、隊員にとっても何をやっていいか分からなくなってしまう。

**【笹川幹男会長】**

・組織としての方針がしっかりしていないと、地域おこし協力隊が入っても解決しないということか。

**【平田所長】**

・具体的に櫛池地区においては、櫛池地区将来ビジョンを検証した上で、どうしても地元の者だけでは実現が難しいとなれば、地域おこし協力隊の募集を行うことも必要となるのではないか。

**【笹川幹男会長】**

・櫛池農業振興会でも地域おこし協力隊の募集、受け皿となる組織について検討しているが、まだ結論を得ていない。

**【平田所長】**

・櫛池農業振興会では、その受け皿となるべく組織の法人化に向けた検討を進めているが、集落や地区単位でも課題解決に向けた地域おこし協力隊の導入は可能だ。

**【笹川幹男会長】**

・地元の熱意、課題整理が大切ということなので、地域での話し合いを着実に進めなくてはならない。

**【平田所長】**

・池田集落づくり推進員から報告いただいた事項等については、集落カルテに反映させたい。現在、活動対象集落6集落の集落カルテを作成しているが、本年度は対象集落以外の集落でもカルテを作成する予定であり、地域協議会にも情報提供を行うことから、中山間地域の振興の具体的テーマを決め、今後協議を進めていただきたい。

【笹川幹男会長】

- ・ほかに意見を求めるがなく、以上で（３）清里区中山間地域の現状と課題について、集落づくり推進員との意見交換会を終了する。
- ・池田集落づくり推進員におかれては、平成２４年７月から５年間にわたり清里区、板倉区、中郷区を担当され地域に積極的に出向かれ、集落住民の良き相談相手として活躍された。清里区も類に漏れず中山間地域が抱える過疎、高齢化という大きな課題がある。解決するための速効性の処方箋はないと思うが、地域協議会では自主的審議事項として清里区の中山間地域振興を取り上げており、具体的な取組について協議を進めていきたい。退任後も清里区に関心を持ち続けていただき、良きアドバイスをいただきたい。清里区の集落づくりご尽力いただき、ありがとうございました。

（一同、拍手）

【笹川幹男会長】

- ・次に、次第６その他（１）第４回地域協議会について、事務局に説明を求める。

【小林班長】

- ・７月７日金曜日の午後１時３０分から、総合事務所第３会議室で開催する。

【笹川幹男会長】

- ・その他、委員に意見を求めるがなく、第３回地域協議会を終了する。

【古澤文夫副会長】

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : [kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。